



第3回環境人部会 摘録



日時：平成24年12月6日(木)18:15~20:00

場所：宮前区役所4階第1会議室

【進行：佐々木部会長】

1 出席確認

欠席： 芒崎、浦野（早退）

2 事例見学会のアンケート+現場写真 2-4 p

【宮崎第4公園・とんもり谷戸・平瀬川】

各委員から感想報告（敬称略）

浦野：知らないところが多かった。第4公園でポールウォーキングの講座ができそう

福田：説明があったのが良い。自分も他の人に説明できるくらい勉強したい

白井：説明が加わるだけで今までの印象ががらりと変わった

黒沢：生田緑地の音楽の広場は多摩区にあたる

直本：駐車場が無かった。今すでに活動しているところに追加で手を加えるのは難しい。自然として残っているところを保全していくような活動ができないものか。

佐々木：区内にいいところはたくさんあるがどのように来てもらうか、どうやって知らせるか。どこも駐車場が無いのは不便。

大村：どの見学場所も組織体制までしっかりできているところだけを見た。こういう好事例を水平展開していきたい。道路公園センターは管理運営協議会を推奨しているがどの公園も同じ水準でうまくいっているとは限らない

藤田：区内でも他市に誇れるくらい素晴らしい活動をしている事例だけ見てきた。活動していない場所を調べてみるのも課題把握になるのでは？南野川ふれあいの森【野川はあも】はグリーンフォーラム 21 みやまえが活動補助をした団体。活動の補助をしてくれるような団体と連携して市民活動を拡大していければ可能性はありそう。

3 具体的な課題解決への提案を検討

※各委員が持ち寄った「自然環境」「スポーツ」の事例を紹介

●事務局からサンプル事例を提示

必ずしも川崎市ですぐ実行できるというわけではないが、参考に。

◇街路樹アダプト（里親）制度……姫路市・宇都宮市

⇒一定の範囲の街路樹を管理する協定を結び、自治体は管理者に用具の貸出や管理札の設置などを行い、管理者（市民）は剪定や水遣りなど日常の管理を行う。

⇒川崎市では「街路樹等愛護会」という制度もある。

◇樹木のオーナー制度……宇都宮市

⇒オーナーは金銭の寄付（植栽実費程度）と樹木周辺の美化活動を行い、市は必要に応じた薬剤散布・銘板の設置など。一本一本に親しみを感じてもらう取組。

●スポーツ

- ・佐々木：アスリート養成でなく、健康づくり的な意味合いのスポーツ
- ・大村：公園体操の開催場所・回数を増やしていくことが必要
- ・森山：町内会とかではウォーキングなんか色々やっている。

●自然環境・緑

- ・本郷：緑の作業をしていて、困ることとしては、雨天時に逃げ込む所が無いこと
- ・森山：公園の名前を変更するなど愛称のつきやすい公園にしては。
- ・森山：こども文化センターの周辺で遊ばせるというのが今風の子どもの遊び方になるのではないかと。一定の人の目もあって、トイレや屋根もある。
- ・森山：秦野でも記念植樹はやっていた。並木の木に全て銘板が着いていて【結婚●年記念】だとか色々ついていて。一本ずつじゃなく並木になっているから面白かった。
- ・藤田：直本さんのおっしゃるように公園以外の花壇を整理しても良いかもしれない。宮崎台の駅前花壇や長坂の花壇など、必ずしも公園だけで緑化活動が行われているわけではない。
- ・大村：公園にトイレが無いと不便といわれるが、トイレがあるのが嫌という方もいる。そのあたりは一概に課題にはできない。
- ・福田：公園は用途別の分類ができそう。鑑賞用・球技用など。

- ・佐々木：これまで色々な課題が出てきたが以下の三つの視点がある
 - ①市民のできる環境整備…オーナー制度、公園管理運営協議会
 - ②行政でやる環境整備……駐車場・交通・施設整備
 - ③人づくり……………活動する組織づくり、市民活動活性化
 - ④広報……………①～③を知らせるものとしてこれらの中から地域で解決するという区民会議の趣旨を考えると①・③をメインに議論し、方法として④を考えるとというのが良いだろう。

4 その他

次回、大きな地図を使ったワークショップを行う。

各自、自身の住んでいる中学校区で緑関係の場所をチェック

◎対象：公園・並木・緑地・空き地・花壇など緑のあるところ全般

それらを図上で把握してみることで次の議論につなげることができれば。

【担当】

野川中：

有馬中：森山

宮前平中：大村・直本・白井

犬蔵中：佐々木

菅生中：本郷

平中：福田・黒沢

向丘中：藤田

宮崎中：

担当者空欄は本日欠席者に確認

※次回会議に冊子「川崎の公園」を用意

5 今後の日程

第4回 環境人部会

12月17(月) 18:00～19:45 区役所4階第1会議室